

様式第1（第1条関係）

事業継続力強化支援計画に係る認定申請書

令和8年1月28日

奈良県知事
山下 真 殿

奈良県宇陀市榛原萩原160-1
宇陀商工会
会長 辻本 博一

奈良県宇陀市榛原下井足17-3
宇陀市
市長 金剛 一智

奈良県宇陀郡曽爾村大字今井495-1
曽爾村
村長 芝田 秀数

奈良県宇陀郡御杖村大字菅野368
御杖村
村長 伊藤 収宜

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：三宅 翔也

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

(1) 地域の災害等リスク

①洪水災害

管内を流れる宇陀川、芳野川、青蓮寺川、山粕川、菅野川などの河川の氾濫による浸水が想定される。宇陀川流域について国土交通省及び県が水防法に基づく浸水想定区域を指定し、芳野川については県が水防法に基づく浸水想定区域を指定している。

また集中豪雨の際などは、小河川や道路側溝等が溢れることも想定され、内水氾濫が起ることを想定する必要がある。氾濫により土砂災害につながることも想定される。

宇陀市においては商店・工場が集中しており、浸水による設備等損壊のリスクが高まる。また物流が止まり、製造業・卸売業の出荷が遅延する恐れがある。曾爾村・御杖村においては河川沿いの農産物直売所・観光施設が被害を受けやすい。道路寸断により「孤立化」しやすく、物資供給が滞ることが想定される。観光業（温泉・宿泊・キャンプ場）が長期的に客足減少し、農林業への被害が商工業者の仕入れにも影響を与えると予想できる。

【参考】宇陀市・曾爾村・御杖村ハザードマップ

②土砂災害

管内の大半を山地・林野が占めており、急傾斜地崩壊危険箇所等土砂災害の危険性が高い。また山間部の谷筋に集落が散在していることから、土砂災害の危険性と集落孤立の恐れがあるとして、土砂災害防止法に基づき以下の通り多くの箇所が指定されている。

宇陀市においては山間部の工場・倉庫が多く、斜面崩壊による建物被害や国道・県道の通行止め物流の長期間停滞が想定される。曾爾村・御杖村においては主要道路が1~2本しかないため「通行止め=地域全体の経済活動停止」に陥る恐れがある。観光客が激減し宿泊・飲食・体験型事業が大打撃を受けると想定される。

	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		合計	
	警戒区域	うち特別	警戒区域	うち特別	警戒区域	うち特別	警戒区域	うち特別
宇陀市	1,260	1,233	514	434	23	0	1,797	1,667
曾爾村	73	71	87	64	2	0	162	135
御杖村	132	129	174	158	1	0	307	287
合計	1,465	1,433	775	656	26	0	2,266	2,089

【出典】土砂災害警戒区域等の指定状況及び基礎調査結果の公表状況（奈良県砂防・災害対策課）

③地震災害

政府の中央防災会議において示された、管内に大きな影響を及ぼすと想定される最大クラスの南海トラフ地震が発生した被害想定は最大 震度6弱~6強とされている。また、奈良県が平成16年10月に公表した「第2次奈良県 地震被害想定調査報告書」では奈良盆地東縁断層帯による内陸性直下型地震の場合は、下記のとおり多数の死傷者や大きな建物被害が生じることは明らかである。

- ・地震予測 奈良盆地東縁断層帯（マグニチュード7.5）を設定
- ・地番振動予測 震度6強~震度7
- ・建物被害想定 全壊棟数 2,826棟 半壊棟数 2,751棟

- ・出火予測 炎上出火件数 25件
- ・人的被害想定 死者数 148人 負傷者数 692人
- ・避難者数 44,857人

管内地域付近には奈良盆地東縁断層帯があり、南海トラフの影響も含めて今後の地震防災対策を考える上で内陸性直下型地震の被害想定が不可欠である。

管内商工業者の想定される影響として、建物倒壊・設備破損による操業停止や停電・断水で製造業・飲食業が機能不全に陥ると考えられる。顧客の生活再建が優先され、消費が落ち込むことや観光需要が長期的に低迷することが予測できる。

④感染症など

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また鳥インフルエンザ・BSE・豚インフルエンザ・0-157など食品流通への影響も懸念される。なお近年は、新型コロナウイルス感染症のように、全国的かつ急速な蔓延により人々の生命及び健康に重大な影響を与える感染症も流行しており、想定外の災害発生というリスクも考えられる。事業者の業種によっては、食中毒リスクやノロウイルスのような集団感染の恐れも想定される。宇陀市においては観光・飲食・宿泊業の売上急減が考えられる。曾爾村・御杖村においては外部からの来訪者が減り地域経済が縮小。観光依存度が高いため、宿泊・体験型事業が壊滅的な影響を受けると想定される。小規模事業者が多く、長期休業に耐えられず倒産が相次ぐと考えられる。

(2) 域内の商工業者の状況（宇陀市・曾爾村・御杖村）

- ・商工業者数 1,385事業者
 - ・小規模事業者数 1,050事業者
- 資料：総務省統計局「令和3年経済センサスー活動調査」

【内 訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況）
商工業者	建設業	141	138	管内広域に分布
	製造業	174	162	管内広域に分布
	卸売・小売業	337	248	中山間地域を含む全域
	宿泊業・飲食	113	79	中山間地域を含む全域
	サービス業	109	94	多くが宇陀市内、山間部に点在
	医療・福祉	106	24	多くが宇陀市内、山間部に点在
	不動産業	38	33	事業所は少なく、ほぼ宇陀市内
その他	367	272	管内広域に分布	

(3) これまでの取組

①市村の取組

- ・防災計画の策定、周知
- ・自主防災活動体制の確立および整備、防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・児童、生徒への防災教育の推進

②商工会の取組

- ・事業者BCP策定に関する国の施策等の周知

- ・ 専門家派遣によるBCP策定に係る個別支援
- ・ 東京海上日動火災(株)、奈良県火災共済協同組合等と連携した損害保険への加入促進
- ・ 奈良県商工会青年部連合会地域支援対策部会における防災拠点としての設置登録

③事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・ 管内小規模事業者を巡回し事業者BCPの策定に係る支援指導 10件
- ・ 奈良県火災共済協同組合と連携した損害保険への加入促進 8件
- ・ 事業継続力強化に関するセミナーの実施

2. 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

(1) 課題

- ①災害による被害を抑えるため、起こりうる災害を想定し事前の減災に向けた対策を進めることが必要と考える。しかしながら大きな災害で被害発生したケースが少なく、防災意識が不足しているため、実際にどのような状況でどのような対応を取るべきかについて、抽象的な計画になり具体的な手順や対策を落とし込めていない。
- ②リスクに備えた共済・保険並びにBCPについての周知が十分に行えていない。
- ③平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員がいない。

(2) 対策

小規模事業者においてはBCPについて災害等リスクに対する準備を整える必要があるが、当会は個々の事業所の現状を把握した上で、それぞれに必要な支援策を展開する必要がある。

- ①発災時の応急対策及び復興支援を円滑に行うため、被害情報に関する連携体制を構築する。
- ②管内の小規模事業者に対し、災害リスクや事前対策についての必要性を周知し事業継続力強化計画並びにBCPの必要性を周知し作成支援を行う。
- ③防災・減災に対する専門的知識を持つ人材育成のため、研修や勉強会等を開催し防災・減災に対してのノウハウを習得する。

3. 目標

以下の目標を設定し取り組む。

管内小規模事業者に対し自然災害等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。支援においては、事業者BCPの策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を推進する。

- ①年間10事業者に対して事業者BCPの策定推進や見直し支援を行う。
- ②損害保険加入推進の取組を8事業者に対して行う。
- ③管内事業者に対しセミナーおよび説明会を開催し周知啓発を行う。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1. 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

2. 事業継続力強化支援事業の内容

（1）管内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

経済産業省、自治体等と連携し管内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。

（2）小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

①多発する自然災害や事故等のリスク評価を平準化し、商工会および市村の広報誌・ホームページ等によって各種施策を周知する。

②商工会経営指導員等の巡回・窓口支援において、事業継続力強化計画およびBCPについて普及活動と策定支援活動を行う。

③事業継続力強化に係る啓発セミナーや計画策定に伴う支援について専門家を招聘し実施する。

④感染症等に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに今後の感染症対策につながる支援を実施する。

（3）フォローアップ

①市村が行う防災訓練等への参加を促す。

②事業継続力強化計画の見直しを促進するため、（一社）日本中小企業診断士協会連合会の実施する実効性向上支援事業を紹介する。（HP：<https://jigyokei-jikkoseikojo.jp/>）

③支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる支援を行う。

（4）知見の共有及び事業継続力の底上げ

当会HPなどで管内事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。

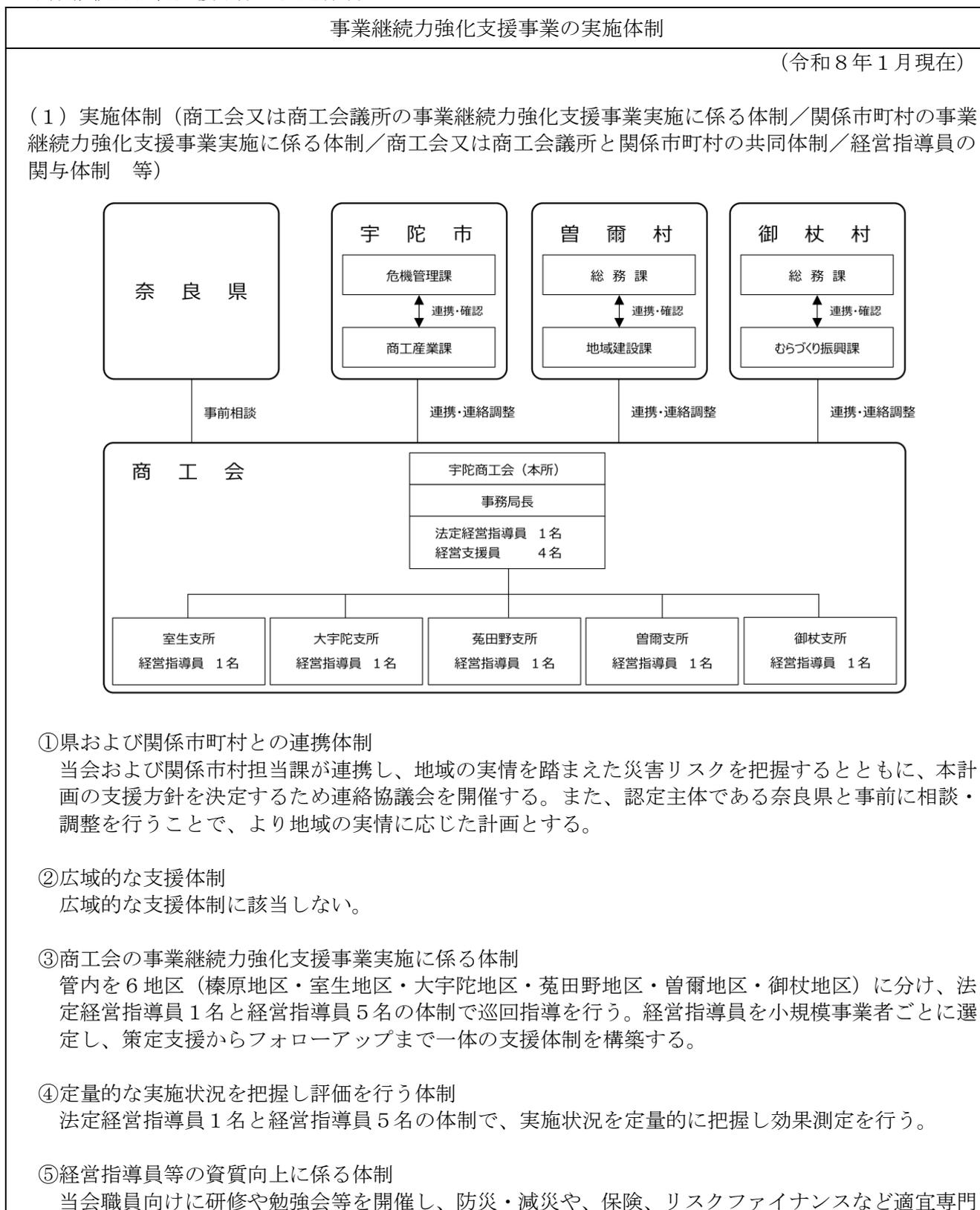
（5）関係団体等との連携

①兼ねてから連携している奈良県火災共済協同組合や東京海上日動火災(株)と連携し、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の周知、共済・損害保険の紹介等を実施する。

②事業継続力強化計画、BCPの策定に向けた支援の一環として、専門家を招聘し適切な計画策定支援を推進する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



知識の習得および最新情報の収集に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 三宅 翔也（連絡先は後述）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

巡回指導時やセミナー開催時に、必要な情報提供・助言・専門家の紹介等を実施。

③広域経営指導員の当否

経営指導員 三宅 翔也は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

宇陀商工会

〒633-0253 奈良県宇陀市榛原萩原 160-1

TEL : 0745-82-2211 / FAX : 0745-82-6547

E-mail uda-shokokai@kcn.jp

②関係市町村

宇陀市役所 農林商工部商工産業課

〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足 17-3

TEL : 0745-82-5874 / FAX : 0745-82-8211

E-mail s-kikaku@city.uda.lg.jp

曾爾村役場 地域建設課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村大字今井 495-1

TEL : 0745-94-2105 / FAX : 0745-96-2053

E-mail kensetu@vill.soni.lg.jp

御杖村役場 むらづくり振興課

〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野 368

TEL : 0745-95-2001 / FAX : 0745-95-6800

E-mail sanken@vill.mitsue.lg.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	420	420	420	420	420
・セミナー開催費	100	100	100	100	100
・専門家派遣費	200	200	200	200	200
・広報媒体作成費	20	20	20	20	20
・広報通信費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、補助金収入、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
東京海上日動火災株式会社 代表取締役 城田 宏明 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 奈良県火災共済協同組合 理事長 中谷 守孝 奈良県奈良市登大路町38-1
連携して実施する事業の内容
①商工団体会員企業への動向募集 ②会議、セミナーにおける制度説明 ③地震、水害等自然災害担保商品の提案 ④多種目加入の提案等
連携して事業を実施する者の役割
①自然災害等の対策として普及啓発、各種制度の情報提供を行う。 ②中小・小規模事業者が単独で行う「事業継続力強化計画」の保険(共済)加入のリスクファイナンスとして加入することにより、自然災害等が事業活動に与える影響の軽減に資する取組を行う。 ③商工会会員事業者等に対する労務リスク対策のノウハウ提供 ④商工会経営指導員等に対する保険の基礎知識の提供 ⑤労務リスク対策セミナーの共同開催および講師派遣 ⑥労務リスク対策ツールの提供
連携体制図等